

コード No.18-NPF-003

提出日：平成 31 年 3 月 22 日

平成 30 年度「ソーシャル・ジャスティス基金 NPF プログラム」報告書

認定 NPO 法人まちばっと
事務局長 奥田裕之

I. プログラムの目的

ソーシャル・ジャスティス基金（SJF）は、市民自身が社会的公正を対話事業と助成事業を通して実現していく市民ファンドとして、認定 NPO 法人まちばっとの中に 2011 年 11 月に設立されました。

SJF の助成事業は、「社会的公正をテーマにしたアドボカシー活動支援」という社会実験的要素の強い試みでしたが、これまでに LGBT、多様な学び、子どもの貧困、袴田氏事件への支援（アムネスティ日本）等で目に見える成果があり、生活保護問題、原発事故後の子ども、犯罪加害者家族への支援など、今の日本社会への問題提起も行なうことが出来ました。これは当初想定していた以上の成果であり、NPO によるアドボカシー活動への助成は社会への影響力を持つことが可能であることを示しています。

また、助成事業との両輪である対話事業では「アドボカシーカフェ」と題した NPO と市民の対話の場を開催してきました。そこでは、残念ながら支援をすることの出来なかった団体を含む、今の課題を取り上げることで様々な問題の社会化を図っています。

SJF の活動資金は、個人(5,000～10,000 円が主)や団体からのご寄付を毎年集めていますが、社会的な価値観や評価を二分するテーマを対象にすることが多いため、当初に想定していた企業（外資系を含む）からのご支援が難しい状況となっています。その中で、SJF は先駆的な試みを、市民基金として小規模に推進し続けることに価値があると考えています。

平成 29 年度に続き、平成 30 年度も「ソーシャル・ジャスティス基金 NPF プログラム」として貴財団とコラボレーションをさせていただき、タイプの違う助成機能による社会における新たな役割分担を作り上げ、先駆的な試みをもう一步社会化したいと考えています。そして、それによって今後の日本社会に有益な新しい仕組みが形成されることを目的としています。

II. 主な活動内容・スケジュール

1、2018 年度助成事業

1) 助成対象カテゴリーの確定と助成プロセス

・募集と応募について

貴財団とご相談した結果、今年度は固有の助成分野を設けず「見逃されがちだが大切な問題に対する取り組み」という大きなテーマの中に貴財団のご支援を入れることとし、独自テーマは持たないこととしました。一方で、公募要項の中に昨年度のテーマだった「いのちの

無差別性に関する取り組み 「あらゆるいのちが尊ばれる社会をめざして」を、選考の際の一つの視点にするとともに、貴財団のご支援があることを明示することとしました。

その後、SJF 運営委員会の下で 9 月に今年度の公募を行い、35 団体より応募をいただくことができました。

・選考委員について

助成選考は下記の皆様が行い、庭野平和財団・仲野省吾様にも選考委員としてご協力をいただきました。

上村英明氏（恵泉女子大学教授、市民外交センター代表 *運営委員長）

黒田かおり氏（一般財団法人 CSO ネットワーク 代表理事）

轟木洋子氏（前財団法人国際草の根交流センター事務局長）

大河内秀人氏（見樹院住職、江戸川こどもおんぶず代表ほか）

河上鈴華氏（NPO 法人 僕らの一歩が日本を変える。 *SJF2016 年度助成団体）

佐々木貴子（認定 NPO 法人まちばっと理事長）

・選考について

委員の皆さまへ事前に書類をお送りし、2018 年 10 月 19 日に書類審査を行って 6 団体を選考した上で、11 月 9 日の面接審査の場で 2 団体への助成を下記の通り決定しました。

2) 助成決定団体

① 特定非営利活動法人 国際子ども権利センター (C-Rights／シーライツ)

◆助成金額； 助成金 100 万円

◆助成期間； 助成期間 2019 年 1 月～12 月

◆助成活動； 子ども自身によるアドボカシー促進のための子どもの権利普及事業
～マイノリティの子どもに焦点をあてて

◆活動内容；

子どもの権利条約に日本が批准して 25 年。ありのままに生きる権利は同条約の最大の原則だが、権利を理解しない大人は多く、自分を隠さざるを得ない子どもがいる。子どもが安心して思いを発せる居場所の運営団体と連携し、子どもが自分の権利を知り、エンパワーされた子どもが参加できる社会をつくっていく。特に子どもの権利を侵害されているマイノリティの子どもも公正に権利が保障されること、不当な扱いを受けたときには意見を表明してもいいことを、子ども自身と教育関係者が理解できるようにする。

具体的には、出版する『子どもたちが自分たちの権利を守る 30 の方法』を教員が活用できるセミナー等を行い、本書を使った子ども向けワークショップを通じて、子どもが自分の権利を使っていけるような学習機会をつくる。子どもたちの意見等をまとめた文書を作り、教育関係者への政策提言につなげていく。

② 特定非営利活動法人 移住者と連帯する全国ネットワーク

◆助成金額； 助成金 100 万円

◆助成期間； 助成期間 2019 年 1 月～12 月

◆助成活動； 移住者による移民政策 一市民立法としての移民基本法の制定を目指して

◆活動内容；

2019 年 4 月に新たに設置された特定技能を通して、外国人労働者の受け入れがスタートする。「移住者の権利キャンペーン 2020 -ここにいる koko ni iru.」という政策提言事業を通して、移住者は入国「管理」の対象ではなく、この社会を担う一員であるとの認識を広げ、政策に当事者として関与することが当たり前だという環境を醸成していく。

具体的には下記の活動を行う。移住者の日本での生活を包括的に支える「移民基本法」

の制定を目指す。政策提言の新しい発信媒体を作成し、中高生にも理解しやすい内容にする。政策提言発表の場を広げ、これまで移住者の問題に关心が薄かった潜在的な層まで到達できるようなフォーラムを企画する。労働現場からのさまざまな視点から今の状況をみるというプレフォーラムを多分野の分科会とともにを行い、包括的に日本に暮らす移民を取り巻く状況について考える。

3) 助成決定後のスケジュール

① 助成発表フォーラム

昨年度助成 2 団体を含む 4 団体での助成発表フォーラムを 2019 年 1 月 16 日に新宿区若松地域センターで開催し、新たな助成団体を発表するとともに、NPO やご来場者相互での意見交換と対話を行いました。

ご登壇； 崔洙連氏（NPO 法人 移住者と連帯する全国ネットワーク）2018 年度助成
 甲斐田万智子氏（NPO 法人 国際子ども権利センター）2018 年度助成
 中野宏美氏（NPO 法人 しあわせなみだ）2017 年度助成
 近藤康男氏（モザンビーク開発を考える市民の会）2017 年度助成

② アドボカシーカフェ企画

SJF は、助成団体のアドボカシー活動を支援すると同時に、その主張について社会的対話を通して広める支援を行ないます。今年度助成した 2 団体の活動に目処が付いた 2019 年中を目安に、社会対話をを行うアドボカシーカフェ企画を共催します

助成発表フォーラムの様子



フォーラム後、発表いただいた方々とともに



国際子ども権利センター 甲斐田万智子さん発表



移住者と連帯する全国ネットワーク 崔洙連さん発表

2、2017年度助成事業（アドボカシーカフェ）

2017 年度に貴財団との助成プログラムで支援した「特定非営利活動法人しあわせなみだ」との共催で、対話事業であるアドボカシーカフェを下記の通り開催しました。

アドボカシーカフェ；「孤立が生む被害 -障がい児者への性暴力を生まない社会へ」

◆日時、場所； 10月11日 18:30-21:00 文京シビックセンター

◆登壇者； 岩田 千亜紀氏（東洋大学社会学部社会福祉学科助教）

中野 宏美氏（NPO 法人しあわせなみだ代表）

大河内 秀人氏（ソーシャル・ジャスティス基金企画委員、審査委員）

◆参加人数； 34名

*企画趣旨

発達障がい児者を対象とした調査をくしあわせなみだ>が 2018 年前半に実施し、32 名中 23 名が何らかの性暴力を経験していることが明らかになりました。これだけ多くの割合で被害が生まれる背景にあったのは、障がい児者をめぐる「孤立」です。褒められる経験が少なく、仲間外れにされがちで、存在を無きものとされることもある障がい児者たちは、社会のなかで、つながりを持てず、疎外されがちです。

自分の特性が社会で認められないまま育った経験からくる「自己肯定感の低さ」は、不快なことにも笑顔で応え、声をかけられればついて行き、嫌なことがあっても抵抗できないという言動を生み出します。これが、性暴力に遭うリスクを高めています。障がいの有無に関わらず、あらゆる人々が包摵され、多様性が認められるために、私たち市民にできることは何か。対話を通じて考えます。

アドボカシーカフェの様子



(左から) 調査に協力した発達障がい当事者団体 Necco 創設者 金子磨矢子さん、
しあわせなみだ 中野宏美さん、東洋大学 岩田千亜紀さん

注) NPO 法人しあわせなみだの 2017 年度助成活動の成果については、別紙の最終報告書をご参考ください。

III. 活動評価と今後の課題

*活動評価

SJF の活動は、日本では他にほぼ例のない「社会的公正を目指してアドボカシー活動を行う団体を対象にした助成事業と対話事業」となっています。世論を 2 分しがちな社会テーマや、デリケートな部分を含む人権問題を中心とした課題を主な支援対象とした基金として、SJF のオリジナリティは極めて高いと考えられます。

株主や社会からの評価が一定の影響力を持つ企業系財団や、公平性に縛られがちな行政による助成等とは違う性質を持ち、またクラウドファンディングのような個人が団体を支援する形とも性質の違う SJF の助成事業は、一方で宗教的な精神を基盤に持つ貴財団との親和性が高いことを 2 年間のご支援を受けることで感じています。

市場での価値や社会的インパクトが優先されがちであり、また IT などを活用した社会アピールの上手さが活動評価につながりがち状況の中で、市民社会と NPO をベースとする SJF と宗教的精神を持つ貴財団が行う協同は、社会的マイノリティを中心的な対象とした有効な支援という面でも、現代社会の中で大きな意味を持つのではないかと考えます。

*今後の課題

SJF は、NPO の活動を行っている方々には高く評価されている一方で、企業や一般の個人から距離があることは否めません。企業については、外資系企業も含み「死刑廃止問題」、「原発問題」、「犯罪加害者家族支援」のように、世論を二分するテーマを SJF があえて扱っていることに対して、支援リスクを取りたがらないことがあると考えられます。一般の個人についても、あるテーマに共感を持っていても別のテーマでは異なる意見を持っている、テーマがシリアスで抵抗感を持つなど、ご支援の広がりが困難であることが課題です。

一方で、このような社会課題に対して大きな問題意識を持っている個人がおられることが分かります。その方々にどのようにアクセスし、可能であれば一定の規模のご寄付をいただくことが今後も活動を継続するために必要です。

SJF の社会実験的な段階はすでに終わり、助成による NPO のアドボカシー活動支援の有効性は明らかになったと考えます。2019 年度の活動を通じて、SJF の視点や機能をより多くの方々と共有していくことが課題と考えています。

以上